

不登校対応としての中学校校内適応指導教室の可能性

竹村 三枝¹⁾, 是永 かな子^{2),3)}, 澳本 典子¹⁾, 三野 和香子¹⁾, 大谷 俊彦¹⁾

1) 高知市立城東中学校

2) 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻

3) 高知ギルバーク発達神経精神医学センター

The Possibilities of In-School Adaptation Classes as a Support for Junior High School Students with School Absenteeism

TAKEMURA Mie¹⁾, KORENAGA Kanako²⁾, OKUMOTO Noriko¹⁾, MIMO Wakako¹⁾, OOTANI Toshihiko¹⁾

1) Joto Junior High School in Kochi City

2) Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Professional Schools for Teacher Education

3) Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

要約

本稿では高知県における不登校対応としての校内適応指導教室の可能性について検討することを目的とした。2021年度に校内適応指導教室「タンポポルーム」を設置した中学校1校に注目して、教室設置初年度の取り組みを検証した。検証期間が短いため、2020年度からの2021年度設置に至る過程も含めて、考察した。高知市立城東中学校は2020年度不登校対策研究指定校加配教員が1名配置されていたが、学校の主たる課題として不登校対応を位置づけ、2021年度からは校内適応指導教室設置指定校として、適応指導教室担当教員1名の加配を得た。そして、2021年度4月「学びの保健室」としての校内適応指導教室「タンポポルーム」が開設された。「タンポポルーム」は校舎の1階端に配置され、他の生徒に会わずに入室できる出入口がある教室にした。3つの教室が1つのユニットとして配置され、集団学習の「タンポポルーム1」と自由な交流スペースとしての「コミュニケーションルーム」、個別学習の「タンポポルーム2」とした。生徒は状況に応じて学ぶ場所を選択する。教室整備にはタンポポルーム利用生徒も参加して、教員と生徒が居場所と学びが保障される場所をともに作り上げていった。タブレットを活用した「学びのSTEAM化」の機運もあり、個別の学習保障の可能性は高まっている。適応指導教室担当教員1名としてのタンポポルーム主指導教員も含めた不登校支援委員会を中心に、担任の役割、「タンポポルーム」利用方法、「タンポポルーム」利用までの流れ、生徒と保護者への周知、「タンポポルーム」利用状況の確認書式、日々の運営について具体化していった。随時意見集約をしつつ、その成果と課題を検討している。必要に応じて「タンポポルーム」の在り方について確認を行い、個に応じた支援と指導のバランスを見極めつつ、生徒の「居場所」と「仲間との学び」の保障を行っていると考えた。その上で「タンポポルーム」実践をもとに、その機能、指導方法、使用教材、学習支援、社会性支援、学習場所、利用時間/頻度、進路保障の観点から校内適応指導教室の可能性を検討した。

キーワード：不登校 校内適応指導教室 中学校

1. 問題と目的

図1の1,000人当たりの不登校児童生徒数に示されるように、高知県は全国一不登校が多い県であり、高知県において不登校対応は焦眉の課題である。また文部科学

省の調査¹⁾では、「不登校児童生徒」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとされている。その中でも図2

に示されるように、中学校以降の不登校数の増加は顕著である。

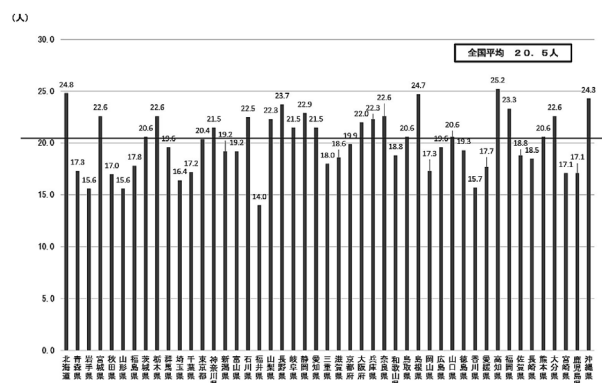


図1 1,000人当たりの不登校児童生徒数
出典：文部科学省(2021)令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果。
https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf (2021年11月21日参照)

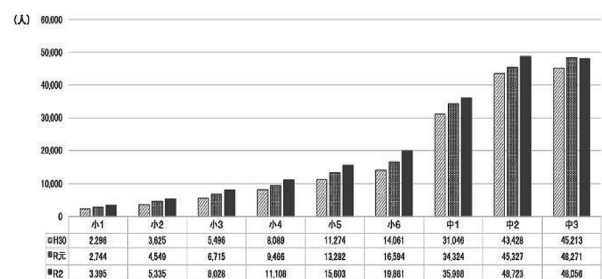


図2 学年別不登校児童生徒数
出典：文部科学省(2021)令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果。
https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf (2021年11月21日参照)

高知県では2021年4月に公表した第3期高知県教育振興基本計画²において「6つの基本方針と2つの横断的取組」の「横断的取組1」として、不登校への総合的な対応を提起している。具体的施策の一つとして「校内適応指導教室」を県内にモデルとして設置し、対応方法の検討に着手している。

以上をふまえて、本稿では高知県における不登校対応としての校内適応指導教室の可能性について検討することを目的とする。

2. 方法

2021年度に校内適応指導教室を設置した中学校1校に注目して、教室設置初年度の取り組みを検証した。研究対象校は、2021年度から校内適応指導教室としての「タ

ンポルーム」を設置している。検証期間が短いため、2020年度からの準備期間も含めて考察した。

倫理的配慮に関しては、学校長に対して、研究の目的を示し、了承を得た。また学校名の公表についても学校長に承諾を得た。

3. 結果

3.1 2020年度10月高知市立城東中学校「特別支援教室」構想案

2020年度10月、高知市立城東中学校(以下、本校)校長から「特別支援教室」構想案として以下の内容の文書が示された。

本校の2020年度の現状として、基本的な生活習慣や基礎的な学力が定着していないことによる生活や学習への不安、人間関係を築く力の弱さから、集団生活に馴染めなかったり、程よい距離感が掴めずトラブルを生じたりする生徒が多いことが指摘されていた。

また登校はできても、別室で1対1の対応により、半日あるいは数時間学習している生徒が各学年数名おり、教員等が交代で対応しているが、学級を増設しているような状況が続き限界がきていた。

このように人間関係を構築できないことなどにより不登校となる生徒、そして、LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を必要とする生徒への対応が、本校の大きな教育課題である。

2020年度全校生徒数約400人の内、不登校及び不登校傾向生徒数は約30人であった。特別支援学級に在籍するが、担任以外の支援を必要とする生徒数及び通常の学級に在籍するADHD等の特別な支援を必要とする生徒数は約10人であった。

2020年度は不登校対策研究指定校加配教員としての不登校担当教員1名が、学校として組織的な支援を行っていくための連絡・調整、不登校支援委員会での生徒への支援の在り方や保護者への対応についての協議、関係機関との連携などをコーディネートしていた。しかしながら、不登校対応としての高知市教育研究所への通所につながるまでには、相談までの手続きや保護者の送迎を始めとした通所の手段などのハードルがあった。

また生徒のもつ特性や支援の種類を峻別することは困難である。複合的で複雑であり、程度の差だけでなく、時間や発達に伴って状況が変化するためである。

不登校問題のみならず、発達障害、貧困問題、いじめ問題等、これらの問題を解決するために、横浜市立中川西中学校³のように校内フリースクール(特別支援教室)を設置し、取組を推進していきたい。

本校には、東門から他の生徒に会わずに入室できる教室があり、その場所を不登校になってしまった生徒等の専用の教室として、専任の教員のいる特別支援教室を校内に開設することで、学校に来ることはできるが、教室には入れない生徒や保護者の送迎で教育研究所に通っている生徒などの登校へのハードルが下がり、居場所が確保できる。開設時間を8時30分から16時45分までとし、この時間帯に自由に登校し、共有スペースや個別スペースで、自分で計画を立てて過ごせるようにして、登校支援だけでなく、学習支援も行っていきたい。

また、保護者との相談スペースも設置し、保護者とも情報を共有しながら生徒の個別支援を行っていきたい。学校に行きたくないと思っている生徒の学級として、学校らしくない教室づくりを行い、社会に出ていくために必要なソーシャルスキルを身に付けさせたい。専用のスペースで専任のスタッフを中心に取り組むことで、教員の多忙の解消にもつながっていく。

以上の文書を用いて、室長は児童生徒支援加配教員、室員は不登校担当教員・教員等補助員として、県に校内適応指導教室設置の研究指定を要望した。その結果、2021年度からは校内適応指導教室設置指定校となり、適応指導教室担当教員が1名加配(以下、タンポポルーム主担当教員とする)され、高知市立城東中学校「特別支援教室」としての「タンポポルーム」が開設されたのである。

2021年4月の春休み中に校長、教頭、不登校担当教員、タンポポルーム主担当教員、特別支援教育コーディネーター、大学教員で協議を行った。特別な支援が必要な生徒や新2年生、新3年生の不登校状況を確認した。その上で、どのように教職員と生徒、保護者に2021年度新たに設置される「タンポポルーム」を周知するかについて協議した。教職員には公立学校内のフリースクールのような柔軟なイメージをもってもらうこと、生徒・保護者には横浜市立中川西中学校の表現を参考に「学びの保健室」として説明することとした。2020年度まで別室登校であった生徒に対しては、学ぶ場所が変更になること、担当する教員が変化することを念頭に「学年団や担任にかかわらず、学校の全教職員がかかわる場所になること」を明示した案内や利用のきまりを作成することとした。

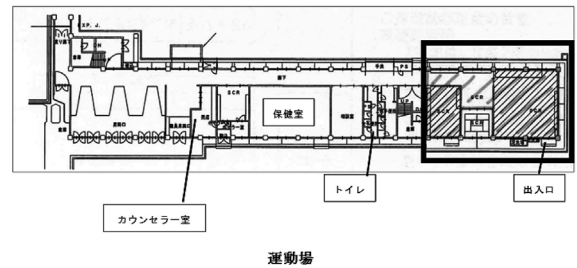
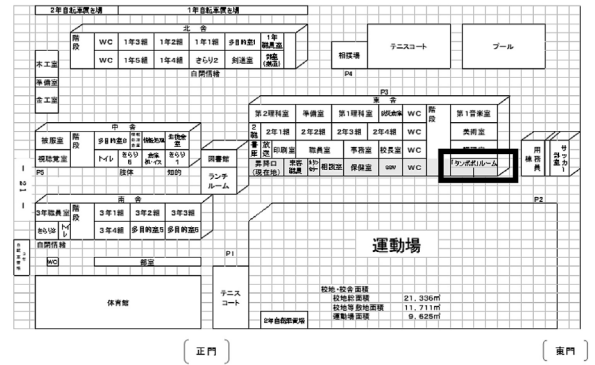
本校の取り組みは各学校でも試行錯誤できるような方略としての「モデル」を構築することである。そのために運用上の現実的問題としての出席の取り扱いや学習内容、ICTを活用した自宅学習の保障、受験や合理的配慮のための支援実績を蓄積し、良い前例をつくることをめざす。SC、SSWとの連携も念頭に置きつつ、本校のように専任教員が配置できる場合には、主に学習計画を集

約する役割を明示する。これらによっては例えば少人数の情緒障害特別支援学級のある学校であれば、今回の校内適応指導教室のような通級の運営も検討できよう。

3.2 高知市立城東中学校「タンポポルーム」開設

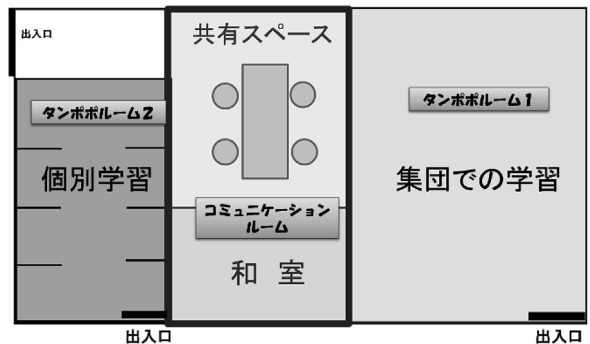
教室配置図を資料1に示す。

資料1 教室配置図



校舎の1階東端に配置され、東門を通れば、他の生徒に会わずに入室できる出入口もある教室に開設した。

資料2 教室の間取り



資料2に示されるように、教室の間取りとして3つの教室が1つのユニットのように配置されていたため、その3部屋を集団で学習できる「タンポポルーム1」と自由な休憩や交流、調理活動、そして保護者との相談や保護者が待機できる場所としての「コミュニケーションルーム」、個別学習ができる「タンポポルーム2」とした。

個別学習ルームはパーテーションで区切られ、他の生徒を意識する必要性が少ない。後に生徒とともに製作した3段BOXを設置した。



写真1 個別学習ルーム 写真2 個別学習ルーム(3段BOX)

共有スペースには少人数で座れるダイニングテーブルのみならず、流し台やレンジ、調理器具もある。そのため、給食を少人数で食べるのみならず簡単な調理実習などを実施できる。そして保護者と教員がお茶を飲みつつ話をしたりもできるのである。



写真3 共有スペース 写真4 和室

タンポポルールの出入口を利用する生徒もいれば、靴は所属学級の玄関に置く生徒もいる。タンポポールーム1の授業は全教員担当が前提で授業時間数を配慮しながら日課が組まれている。



写真5 各教室の入り口 写真6 授業風景

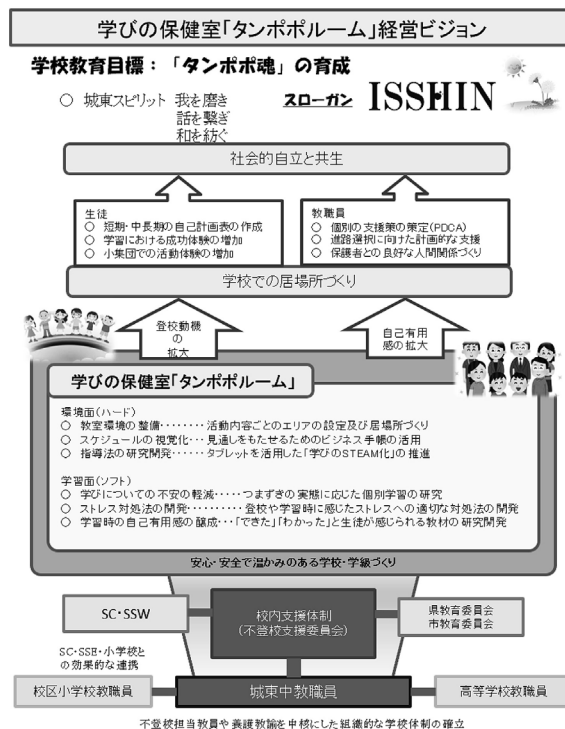
教室整備にはタンポポールーム利用生徒も参加した。



写真7 ロッカーの修理 写真8 ドアの修理とペイント

3.2 周知活動

タンポポールームは「学びの保健室」として校内に位置づけた。経営ビジョンを以下のように示し、環境面の配慮は活動内容ごとのエリアの設定及び居場所づくり、タブレットを活用した「学びのSTEAM化」の推進、とした。学習面の配慮は学びについての不安の軽減のためのつまずきの実態に応じた個別学習の研究、そして登校や学習時に感じたストレスへの適切な対処法の開発、学習時の自己有用感の醸成としての「できた」「わかった」と生徒が感じられる教材の研究開発とした。



本校で共通理解を行うため、以下の確認事項を示した。

資料3 城東中学校職員確認事項1

◎「タンポポールーム」利用について

- 1、タンポポールームは、城東中学校の「校内適応指導教室」として、2021年度より開設され、公立学校の中にあるフリースクールの役割を果たす。
- 2、利用対象は、不登校または不登校傾向の生徒で、本人と保護者の希望があるものとする。
- 3、生徒の個性や特性に合わせ、スモールステップの達成を図りながら、学力向上と進路実現を目指す「学習の場」とする。また生徒の状況に応じて、段階的にソーシャルスキル習得の活動や、他の学級との交流的活動を行う。
- 4、タンポポールームには、担当教員が在室して生徒の指導、支援にあたるほか、各教科担当教員が学年を超えて学習指導、支援を行う。

5、利用生徒が担任面会をして連携や相談が行える場とし、担任はタンポポルムに登校している生徒を把握して繋がりをもち支援にあたる。

このように、新しい教育の場の役割とその対象を示し、指導内容を明らかにした。タンポポルム主担当教員のみならず、各教科担当教員も学習指導・支援を行うこと、学級担任のかかわりなどをまず伝達した。

続けて、「タンポポルム」利用方法について確認した。

資料4 城東中学校職員確認事項2

- ・利用までの流れ
- 新1年生
 - ①担任、学年団での状況把握
 - ②本人、保護者の利用希望の有無の確認(保護者印を含む利用申請書を作成)
 - ③タンポポルム主担当教員、または、不登校担当コーディネーターによる、生徒本人と保護者との面談、または、家庭訪問(教室の趣旨などの説明と、意思確認のため)。
 - ④学校長による申請書の受理と許可
- 新2、3年生
 - ・4月8日(木)から、担任→学年主任→タンポポルム担当教員、担当教員に名前と入室時間を報告し、利用を可とする。
 - ・利用生徒は、利用申請書を後日提出する。

利用申請書および申請書受理を意味する利用承諾書は以下の内容である。

資料1 タンポポルム利用申請書

令和 年 月 日

高知市立城東中学校長 様

以下の理由により「校内適応指導教室『タンポポルム』」の利用許可をお願いします。

主な使用理由

【利用期間】
令和3年5月12日～令和4年3月31日

— 記 —

① 当教室の目的を理解し、利用規定を守って使用します。
② 担当教員の指示に従いながら、学習や活動に参加します。
③ 校長が認める特別な場合を除いて、服装や頭髮、持ち物等については学校の定める規則に従います。

以上のことを守ってタンポポルムを利用します。

令和 年 月 日

年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

*「主な利用理由」については、簡単でかまいませんので、保護者の方がご記入ください。

資料2 タンポポルム利用承諾書

令和 3年 月 日

高知市立城東中学校

タンポポルム利用承諾書

年 組 番 生徒氏名	
使用期間 令和3年5月12日～令和4年3月31日	
うえの生徒について、校内適応指導教室「タンポポルム」の利用を許可します	
学校長	大谷 俊彦 印

2021年度4月からの迅速なタンポポルム利用を可能にするため、新2、3年の対応を早期に行った。同時に、教室の趣旨に関しては広く以下の案内を出した。

資料3 タンポポルム周知文書

城東中学校に 「学びの保健室『タンポポルム』」 が開設されます!

【学びの保健室「タンポポルム」】では

- ※ 朝に応じたケアを受けながら、スモールステップで学びを進めていくことができます
- ※ パーテーションによる個別スペースがあり、一人で学習することができます
- ※ タブレットでの自学自習ができます
- ※ 心身の状態に合わせて、入室室、登下校の時間など、個人で利用時間を決めることができます
- ※ 来室を利用することで、他人の目を気にすることなく入室することができます

○利用を希望される生徒・保護者の皆様へ

- ・利用にあたっては、この教室の目的をご理解のうえ、利用申請書に必要事項を記入し、担当教員までご提出ください。
- ・本教室には、担当教員が常駐して、学習のサポートをします。また、各教科の担当教員による学習指導を受けることができます。
- ・担任の先生との面談や連携も随時行います。

タンポポルム利用生徒の状況は日誌に、登校状況は「個人カルテ」として出席率とともに記録される。

資料4 タンポポルム利用生徒日誌

タンポポルム利用生徒日誌									
月 日 ()									
時	出席	欠席	利用者人数			出席率	出席内容	出席率	備考
			出席	欠席	下校				

資料5 タンポポルム利用生徒個人カルテ

利用生徒個人カルテ				
7月 個人カルテ【 14 出席 14 欠席 0 出席率 100% 】 年 組 氏名 () 取扱注意				
日	出席	欠席	出席率	備考
1				
2				
3				
4				
5				

タンポポルム1には見通しを持てるように2日分の日程が掲示されており、どの教員が入室するかが明記さ

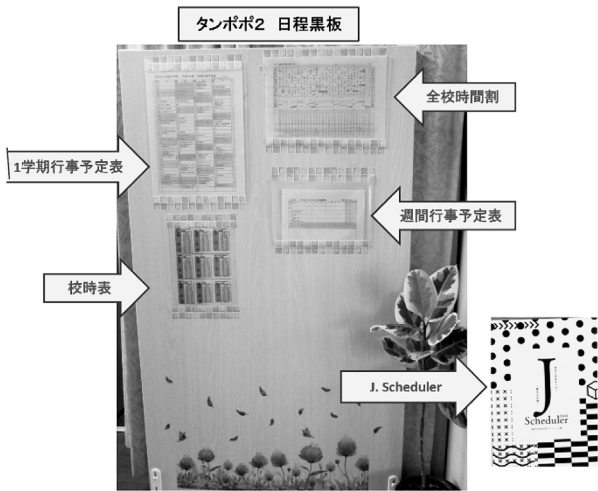
れている。週間行事予定表のみならず全校時間割も掲示されており、所属学級での授業参加を促すこともできる。

資料6 タンポポルーム1の日程掲示

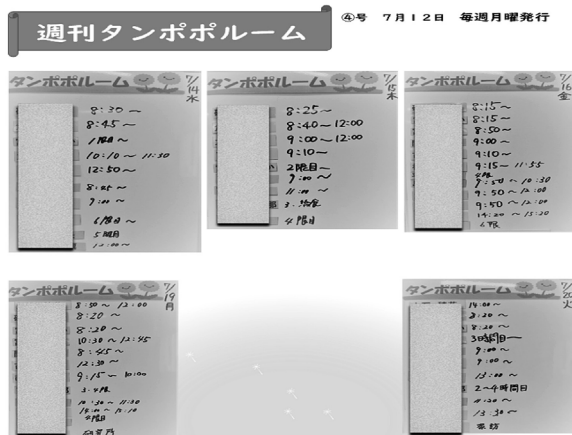


タンポポルーム2にも同様に見通しが持てるための日程黒板がある。個々人の学びは本校独自の「J. Scheduler」という手帳に記入して「自己管理能力」を高める。

資料7 タンポポルーム2の日程黒板



資料8 週刊タンポポルーム



生徒の登校状況を写真に撮って1週間分まとめ、生徒のタンポポルームの学びを「週刊タンポポルーム」として全教職員で共有する。

2021年1学期時点でのタンポポルームに対する保護者、生徒本人、教職員の意見や感想が資料9である。

資料9 1学期タンポポルームに対しての意見や感想のまとめ

○保護者の感想

- ・制服を着ることすらできなかった息子が、学校に行けるようになったことが、嬉しい。
- ・先生方が、一人ひとりの意見を尊重し、無理強いをしていない。
- ・教室移動の時など、その時、その場での生徒の気持ちを聞き、臨機応変に対応してくれている。
- ・タンポポルームに登校するようになって、「不登校は自分だけではない・・・」との安心感や、学校での居場所ができたこと、そして、登校でできた自信からか、最近、表情が穏やかになったように感じられる。
- ・我が子の昨年度の様子から、中学校での登校はもう無理かと諦め、「なぜ我が子が不登校に」と、母親として、自分を責めたこともあったが、タンポポルームの皆さんの様子を見て、苦しいのは、我が子だけではないことを知り、格闘してきた気持ちが楽になった気がする。まだこれからも気持ちの波はあると思うが、焦らず気長に見守っていけたらと思う。
- ・生徒が自ら教室のリフォームをしているのが素晴らしい。
- ・工作が得意な子どもなので、扉のペンキ塗りや、シール貼りなどをさせてもらい楽しんでいた。みんなで一緒に活動したことがきっかけで、タンポポルームになじめ、自分も役立てるという自信と喜びになった。
- ・別室対応をしてもらえるだけでなく、タンポポ2で個別に支援してもらい、子どもたちは、満足していると思う。
- ・高校生活のため、集団行動の機会も、相談しながら計画してもらいたい。
- ・自分から「学校に行こうかな」と言い出した。まだ、少ししか登校できてないが、登校できた日は、嬉しそうだ。タンポポに来ることで、自信を取り戻してほしい。
- ・教室が苦手な子供でも、来られる場所を用意して頂きありがたい。

○生徒本人の感想

- ・居場所ができてうれしい。
- ・昨年までは、別室に座っているだけで、学校に来ることに何の意味があるのか分からなかったが、たくさんの先生が、勉強を教えてくれて、嬉しい。
- ・自分たちの教室をみんなでリフォームできて楽しかった。
- ・3年生なので進路がどうなるか不安だ。去年タンポポルームができていてよかった。
- ・タブレット学習ができるのがありがたい。
- ・心配しあえる仲間ができてよかった。

○教員の感想

- ・生徒の表情が変わってきた（柔らかく、笑顔が増えた）。
- ・前向きに学習に取り組む生徒が増えてきた。
- ・授業の進め方や、教科での引継ぎ方法、教員間の役割分担など、情報交換しながら改良していく。

タンポポルーム利用者を対象にタンポポルームの取り組みの効果を図るため、表 1, 2 に示すようにインクルージョンの認識に関するアンケート (Perceptions of Inclusion Questionnaire、以下 PIQ)⁴を生徒とタンポポルーム担当教員に実施した。PIQ は情緒的インクルージョン(学校に行くのが好きか、学校にいるのが好きか等、「学校」に対する好き嫌い、表では「情緒」と表記)、社会的インクルージョン(学級に友達がたくさんいる、学級のみみんなと仲良くできている等、「学級」に対する好き嫌い、表では「社会」と表記)2021年5月と9月に実施した。今回は5月と9月両方実施できた5名の結果を以下に示す。各領域の満点は16点、点数が高い方が学校・学級が好き・インクルージョン(包括)されている、学習ができると思っているなど、肯定的回答とみなされる。

表1 本人のPIQ結果

	情緒		社会		学習	
	5月	9月	5月	9月	5月	9月
2年A	8	8	9	10	4	6
2年B	9	13	9	9	6	9
3年C	5	5	6	6	8	8
3年D	8	4	11	8	5	4
3年E	4	8	6	8	5	7

表2 タンポポルーム担当教員のPIQ結果

	情緒		社会		学習	
	5月	9月	5月	9月	5月	9月
2年A	9	9	9		7	8
2年B	8	10	9	9	9	11
3年C	6	7	9		11	13
3年D	8	6	10	10	7	6
3年E	5	8	9	10	6	5

欠損値があった領域は空欄になっている。

個人差はあるが学校や学習に関して明らかに数値が向上している(斜字で表記)。一方で(所属)学級に関して等数値の変化がないもしくは低下している(下線を付した)領域については、今後も継続的支援が必要である。

3.3 タンポポルームの申請に係わる確認事項

2021年度2学期に入り、タンポポルームが校内に定着するとともに、タンポポルーム利用の手続きが不明確になっている様子が見られた。生徒本人や保護者へのタンポポルームの伝達方法やタンポポルーム利用の意思確認

を含め、再度タンポポルーム申請にかかわる事項を確認するため、資料10を作成して教職員に周知した。

資料10 タンポポルームの申請に係わる確認事項

- ①申請書が提出される前に、タンポポルーム担当教員と保護者の面談(教室の内容説明、見学等)を行うこと。
- ②申請書が提出されたら、担任→学年主任→教頭→校長の順に押印。
- ③タンポポルーム担当教員に状況を確認した後、校長が承諾書に押印。
- ④タンポポルーム担当教員から家庭へ承諾書を渡す。
- ⑤承諾された生徒について、タンポポルーム担当教員と学級担任が生徒個別指導計画(タンポポ)を作成する。

同時に、日頃から不登校対策委員会において生徒の状況を共有すること、必要な配慮の周知、効果的な支援を行うためにも個別指導計画を提出すること、を確認した。

その上で2021年10月にはタンポポルームの課題として関係教職員から以下の内容が指摘された。

第一に、タンポポルームが居場所となり登校できるようになったことは良いが、個人の根本の課題解決にはなっておらず、タンポポルームを利用する生徒が多様化してきている。そのためまずは各学級や各学年の支援をふまえて、タンポポルームを利用している生徒についてレベル分けや支援方法などの整理が必要であること。

第二に、学力が心配な生徒について、意欲の向上や学習のやり直しの支援、特性への配慮を念頭に、特性に応じた支援の必要性を感じる生徒への計画性をもった早い段階での支援が必要であること。

第三に、欠席は少なくなったが、所属学級に入っていない生徒への支援。

第四に、所属学級授業のタンポポルームへのタブレット配信についての検討、などであった。

タンポポルームの成果と授業について以下のように広く教職員から意見も募った。

資料11 タンポポルームの成果

- ・学校に来ていなかった生徒が来られるようになったのは成果である。
- ・支援員の協力で助かっている。
- ・子どもの居場所になっているのでありがたい。
- ・タンポポルーム担当教員の先生、いつも丁寧に対応していただいております。
- ・1カ月近く来ていなかった生徒が来れたので成果

も大きい。

資料 12 タンポポルムでの授業について

- ・登校者の状況によって、打ち合わせをして授業内容が決まる。
- ・授業をどの学年に合わせればいいのか。
- ・1～3年の数人を一人で授業するのは難しい(1つの学年しか相手できない)。
- ・事前にこんな授業を希望しているなど知れたらいい。
- ・急に来ている生徒の対応もしないといけない場合もある。その場合タンポポルムに行く先生は3年分の用意が必要。

上記内容をうけて、タンポポルムでの授業についての対応方法として以下を提案した。

複数の学年がいる場合の全体の授業は、タンポポルムの教育計画にそって「1年生の内容」を行う。教育計画の単元一覧をタンポポルムに置いておくので、「終わったところは×をつけて次の先生へ知らせる」。1年生の内容が嫌な生徒は、「タブレットドリル」で学習とし、わからないところを教員に聞く。単独の学年しかいない場合は、テスト対策などをできることをする、と。

他にも資料 13 のようなタンポポルムでの指導全般について意見交換を行った。

資料 13 タンポポルムでの指導全般について(以下、教職員からの質問や意見を Q とし、タンポポルム運営関係者からの提案を A として示す)

- Q. タンポポルムの生徒について、せっかく来ているのに強く注意していいのかどうか。
- A. 気になったことや心配なことがあれば、まずはタンポポルム担当教員に伝えてください。
- Q. 評価については不登校対応として高知市教育研究所に通っている生徒と同じでいいか。
- A. 学期ごとの成績は、文言にするか評定にするか保護者に確認する。評定の場合は数字でつけられるところをつけて、つけられないところは空欄。年度末の指導要録分は全員で確認。
- Q. 遅刻・早退がつかないのは、申請書を渡してからか申請書が提出されてから、利用許可証が出てから、もしくは遡って適応するか。
- A. 保護者が出した申請書の日付から該当するかを検討中。
- Q. 所属学級の授業に入れているが、休憩でタンポポルムを利用している生徒のスケジュール管理について。朝、学級担任と本人でその日の予定を確認していたが、生徒がそのままタンポポルムからスタートすることが多くなり、その日の

予定を本人と確認できなくなっている。生徒に直接声をかけたいが、憩いの場であるタンポポルムへ行ってルールの再確認をしていいの戸惑いがある。

A. タンポポルム利用にあたっての生徒とのルールが崩れてきた時は、学級担任とタンポポルム担当教員で声をかけあって本人への再確認と呼びかけをする。方法が合わなくなってきたらケース会等で支援方法を再度話し合う。

Q. 朝の生徒の確認は誰がどのように行うのか、担任は何ができるのか。

A. 正確な記録を残すため、担任は毎日朝学活終了後にタンポポのホワイトボードを確認する。名簿に登校時間や連絡ありの「欠」を記入しておく。空白は連絡なし又はまだ来ていないことを意味する。

このように試行錯誤ではあるが、担任も含めて関係者が率直に意見を交換し、生徒のための必要に応じて調整しつつ「校内体制」を構築する様子がかがわれる。

その上で、担任には「登校できる生徒に対して週に一度は声かけをお願いします」と依頼しつつ、「教室へ上がろうや」という性急な誘い掛けは控えるようにすること、「どうする?」や「今日はここにいる?」などの状況や本人の意思の確認が有効なこと、「がんばってやりゆうね」などの応援の言葉がけが重要なことも確認した。

今後のタンポポルムの課題としては、生徒間のトラブルや授業への不安により一時的に教室に入れなくなっている生徒など、登校はできているがタンポポルム申請者ではない生徒がいることが指摘された。他にも(体の)保健室の利用は学校で1日1時間と決めているのであるが、1時間では気持ちが落ち着かない生徒がその後タンポポルムに来る場合など、タンポポルムの利用時間が増えている生徒が顕在化している。そのため教室に入れられない生徒が出た場合は一時的に別室で対応して、生徒から話を聞いて状況を確認すること、学年で話し合って今後の方向性を確認すること、タンポポルムでの支援が望ましい場合はケース会を行い、タンポポルム利用の方法について話し合うことを提案した。

そしてタンポポルムを利用することで登校可能となった生徒が増加した結果、個別学習のタンポポルム 2 の席が不足してきたことも課題となっている。

また個々の生徒の目標設定によって支援内容や声掛けが変わる。教員間の細かい打ち合わせが必要となるため、受け入れの際の指導計画の提出が重要になる。

よって、2021年11月にはタンポポルム利用の方法について協議する際、指導計画書の「長期目標・短期目標」より上部を担当が記入したものを資料とし、ケース

会において指導計画書を完成させて共有すること、を確認した。

さらにタンポポルームへのライブ配信について現在検討中であるが、以下の事項への対応が必要な状況である。

資料 14 タンポポルームライブ配信についての検討事項

- ・ライブ配信はオンライン授業ではなく、「配信」なので、見るだけにして、やり取りはなしにするのか。
- ・授業内容の理解につながらないのではないか。
- ・後ろから教室を映すと板書が見えないのではないか。
- ・タンポポルームで別々の授業を見るならイヤホンが必要になる。
- ・出欠の扱いと成績評価についてはどうするか。
- ・タンポポルーム主担当教員と教科教員の調整として、いつライブ配信するか、それをいつタンポポルーム主担当教員に伝えるのかなど不明な点がある。
- ・タンポポルーム申請人数増加の可能性はあるのではないか。
- ・現段階で、「長期欠席者には内容が難しく学力の保障にはつながらないが、授業へ戻りたい一時避難の生徒には必要」という意見と「長期欠席者や教室へ行けない生徒には教室の雰囲気はわかり、登校の不安軽減になるが、一時避難の生徒が教室へ戻らなくなる心配もある」という意見のように相反する受け止め方が出てきている。
- ・教室の授業に参加したいと頑張っている生徒にとっては教室の授業の様子や進み具合がわかることはプラスである。ただ、タンポポルーム利用の生徒の中には、教室で頑張れる力があるのにタンポポルームでのタブレット授業に流れてしまいそうな生徒もいる。

ライブ配信でのやり取りの有無、授業理解の効果、出欠と評価の扱いなど、ライブ配信授業に慣れていないからこそその質問もあるが、生徒が教室へ戻らなくなるのではないかという懸念も示されている。学級担任は所属学級授業を受けてほしいと願っているからこそ、生徒が「易きに流れて」しまうことを心配する。不登校対応では指導と支援のバランスが重要であり、そこを見極めるのがタンポポルーム主指導教員の役割になるのであろう。

資料 15 に示すように 2021 年 2 学期にもタンポポルームに対する保護者、生徒本人意見や感想をまとめた。

資料 15 2 学期タンポポルームに対しての意見や感想のまとめ

- 保護者の感想
 - ・子供の笑顔が増えたことが一番の喜びです。
 - ・娘のほうから、「今日は、学校に行ってみようかな」と言っ

てくれるようになってきた。将来についても、少しずつ考えられるようになってきた。

- ・生徒が 1 人でも、ちゃんと授業をしてくれている。
- ・教室移動の時など、その時、その場での生徒の気持ちを聞き、臨機応変に対応してくれている。
- ・タンポポルームで、いろいろなことに挑戦し、活動していく中で、自分が役に立てるという喜びを感じ、協調性ができてき、視野が広がってきたように思う。
- ・登校できだした自信からか、表情が穏やかになったように感じる。学習にも取り組むようになってきた。
- ・タンポポルーム担当の先生が、常に元気で明るく生徒に接してくれ、我が子だけではなく保護者にとっても安心できる存在。
- ・先生方が、生徒一人一人の意見を尊重し、無理強いすることなく、笑顔で接してくれている。
- ・最近では、「今日はだれが来ているかな？」と言いながら登校。下校してからは、「誰が登校していたか当てて」と言い、学年に関係なくタンポポルームの皆のことを心配したり、面白かったことを嬉しそうに話してくれたりする。また、生徒のことだけでなく、先生方の面白発言や面白行動もニヤニヤ笑いながら、楽しそうに報告してくれる。
- ・4 月 27 日より、今現在 (11 月 26 日) 欠席なく登校できている我が子を褒めてあげたい。まだまだこれから先も我が子の気持ちに波があり、登校できない時もあるかと思うが、焦らず気長に見守っていけたらと思う。
- ・タンポポルームに登校できるようになって進路について、向き合えるようになってきた。
- ・進路について、子供と一緒に悩み、考えてくれてありがたかった。目標ができたので、達成できるように頑張りたいです。
- 生徒の感想
 - ・学校に登校できるようになって、勉強がわかる喜びを知った。これからも頑張りたい。
 - ・タンポポルームのみんなが優しくて、ここにいるとホッとする。
 - ・先生が、相談に乗ってくれてありがたい。
 - ・あっという間に 2 学期が終わってしまいそうです。卒業したくないです。
 - ・3 年間の中学校生活で、欠席が多く行事に参加できず、思い出があまりなかったけど、3 年生で登校できるようになって、少しだけ自信がついてきた。高校に進学して、できれば大学にも行きたいと思えるようになってきた。
 - ・学校での落ち着いていられる場所ができてうれしい。
 - ・教室に人が増えてきて、緊張する時がある。

最後に 2021 年度 4 月から 11 月授業中のタンポポルーム利用者数の推移と主利用者の個別出席率を示す。

資料 16 タンポポルーム利用者数の推移

		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月
タンポポ ルーム 利用者数 (人)	3年	10	10	10	10+(1)	11	11	11
	2年	2	2	2+(3)	5	5	5+(1)	6
	1年	0	0+(2)	0+(4)	4+(1)	5+(1)	5+(1)	5
	合計人数	12	12+(2)	12+(7)	19+(2)	21+(1)	21+(2)	22
() 体験者人数								

資料 17 タンポポルूम主利用者の個別出席率

学級	昨年度欠席	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月
13年	104	100	100	100	100	91	100	91
23年	152	11.8	5.6	18.2	42.9	55	57	67
33年	50	100	77.7	54.6	64.2	60	57	60
43年	145	100	100	100	92.9	84	83	100
53年	174	11.8	5.6	36.4	14.3	35	43	40
63年	179	41.7	44.4	22.7	0	5	5	7
73年	125	17.7	5.6	13.6	0	50	48	93
83年	65	100	66.7	72.7	71.4	83	95	73
93年	173	23.5	16.7	4.6	21.4	15	33	33
103年	112	52.9	11.1	9.1	28.6	70	62	73
113年		100	100	100	100	100	100	100
122年	115	11.76	50	100	100	60	67	53
132年	128	35.29	100	100	100	100	100	100
142年	7	100	100	94.7	91.7	45	100	100
152年	20	100	100	100	100	80	71	100
162年		転校 (欠席47)			92.8	85	76	100
172年		100	100	86.4	42.9	10	24	73
181年	63	0	0	18.18	78.57	80	81	86
191年	15	6.25	6.25	4.54	0	10	0	0
201年	25	41.2	33.3	31.8	78.6	30	24	13
211年	36	0	0	0	0	0	0	0
221年	保健室登校	100	100	100	100	100	94	100
231年	研究所兼校	100	100	100	100	30	95	2年へ

生徒によって利用開始時や頻度などの違いがあったり、発熱等で出席停止の措置もあったりするため母数にはばらつきがある。よって分析は容易ではないが、資料 9、資料 15 の意見にも示されたように、タンポポルूमが居場所になって出席率が明らかに向上している生徒が多い。中には 100%に達している生徒もいる。また友達や教員との交流を楽しむ、他者を思いやるなどの社会性も高まっている。その上で個々の学びが保障されているため、将来や進路のことを考えることができているなど、生徒の学びの保障につながっていることも考察される。そのことは保護者の安心ひいては担任の安心にもつながっている。タンポポルूमが今はなくてはならない学校の一機能として定着しつつあることがうかがえる。

4. 考察

本稿では高知県における不登校対応としての校内適応指導教室の可能性について検討した。具体的には 2021 年度に校内適応指導教室を設置した中学校 1 校に注目して、教室設置に至る過程と初年度の取り組みを検証した。

その上で「タンポポルूम」実践をもとに、その機能、指導方法、使用教材、学習支援、社会性支援、学習場所、利用時間/頻度、進路保障の観点から校内適応指導教室の可能性を以下に分析したい。

本校での校内適応指導教室構想を聞いた際に表 3 のような論点があると考えた。

まずその場所の「機能」についてである。初期対応も含めて教室復帰が考えられる場合もあれば、学校内の居場所保障としての学校復帰のための場所ともなりえるだろう。その場合には中学校 3 年間を見据えた対応が必要になる。中学校 3 年間では学校復帰も難しい長期対応と

しては引きこもり状態の改善、福祉との連携も想定した自立支援としての社会復帰をめざす場合も想定する必要がある。同時に学校を必要としていない能力が高すぎる「ギフテッド」の生徒や通信教育を主体とした自分に応じた教育をもとめる生徒⁵を想定すると社会との関係を切らないための義務教育としての中学校の新たな機能も今後求められる可能性がある。

表 3 支援段階と支援内容に関する論点

(数字が少ない方が支援程度が低い)

	1	2	3	4	5
機能	教室復帰 (初期対応)	学校復帰 (複数年 対応)	社会復帰 (長期対応)		
指導 方法	直接指導 としての 集団指導	直接指導 としての 個別指導	間接指導(自 習, ICT, 進捗 状況管理)		
使用 教材	教科書/ ノート	プリント	ICT		
学習 支援	当該学年 対応	下学年対 応(低学 力)	上学年対 応(ギフテ ッド)		
社会 性支 援	クールダ ウン/SST	意思表出	自己コント ロール/スト レス対応	外出支 援	
学習 場所	一部教室 /集団	集団	個別	パーテ ーショ ン	自宅
利用 時間 / 頻 度	毎日/終 日	毎日/半 日	週数回/終 日 週数回/半 日	月数回	学期 数回
進路 保障	全日制高 校受験	定時制高 校 受験	通信制高 校 受験	専修学 校, 特 別支 援 学校	就労

次に、「指導方法」についてである。教員からの直接指導として、タンポポルूम 1 としての小集団指導に参加できる生徒もいれば、タンポポルूम 2 のように個別指導なら参加できる生徒もいる。そして、教員の間接指導としての自習、ICT の活用、進捗状況管理のみを受容できる状態の生徒も想定する必要がある。現在間接指導としての授業のライブ配信も検討している段階である。

授業準備に関する意見も示されていたが「使用教材」が教科書とノートで学習できる生徒もいれば、下学年対応も含めてプリントであれば書く分量も少なくなるため取り組むことができる生徒もいるだろう。また本校では生徒のクロームブックに LINES⁶が導入されているため、

小学校からの復習や授業の予習も ICT で包括できる。

関連して「学習支援」は当該学年対応で可能な時もあるが、低学力や学習空白を考慮すると下学年対応も必要になる。そのため、タンポポルーム 1 の授業では 1 年生の学習内容を基本とすることは有用であろう。一方で、日本では徐々に注目されつつある「ギフテッド」⁷を想定すると上学年対応も必要になる。日本にはギフテッド教育の蓄積がないため、ギフテッドに対応した上学年の学習支援内容を保障することは容易ではない。ただしギフテッド教育の嚆矢として、ICT の有効なそして柔軟な活用は可能性があらう。

教室復帰を念頭に置いた場合、「社会性支援」も必要になる。所属学級で複数の授業を受けられるようになっていても、必要に応じてクールダウンや SST(ソーシャルスキルトレーニング)のような一時的なかわりが保障できるとよい。同学年や生徒同士のやり取りが苦手で意思表示が困難、場面緘黙や「固まってしまう」ことも想定される。Yes, No や「パス」など、自閉スペクトラム症支援が有効な生徒も含めて意思表示のための支援が必要になる。そして他者との関係で、暴言、暴力、パニック等自己コントロールが苦手な生徒、ストレス対応として自傷・リストカット、ひきこもり等、問題が外在化、内在化する生徒もいる。アンガーマネジメントやストレスコーピングなどの方法を SC や SSW とともに相談しつつ具体化できるといいであろう。また自室を出る、教員の訪問に対応する、家を出るなどの段階的な外出支援が必要な生徒も想定される。

そして「学習場所」についてである。所属学級で一部授業を受けつつ、タンポポルーム 1 の集団指導を受ける生徒もいる。その生徒は所属学級で授業を受けられる教科や回数を増やすことが目標になるであろう。タンポポルーム 1 で集団指導を受けている生徒は行事や給食など学習以外の交流や最低でも週に 1 回の担任からの声掛けで所属学級とのかかわりを保障したい。タンポポルーム 2 としての個別学習ルームでも、勉強を教え合う生徒の姿も見られた。個別学習の机は壁に向かって設置されているが横の生徒との交流の可能性はある。一方でタンポポルーム 2 の個別学習室でパーテーションを用いて視界に他者が入らないスペースでなら学習できる生徒もいる。そして外出支援も念頭に、自宅から学校内のタンポポルームに移行できることが成長となる生徒も在籍している。

「利用時間/頻度」について、毎日/終日タンポポルームを活用できている生徒もいるが、毎日ではあるが半日など短時間タンポポルームで過ごす生徒もいる。週数回

や月数回など登校のめどがついている生徒もいれば、まず学期 1 回など、中学校に足を向けることが課題の生徒もいるのが現状である。すぐに成果は出ないかもしれないが、支援程度が減ることが生徒の成長であって表 3 のように教員が見通しを持っておくことは重要である。

「進路保障」に関して、生徒の目標設定が多様であることが指摘されていたが、全日制高校受験を目指す生徒もいれば、定時制高校受験や通信制高校受験を希望する生徒もいるだろう。一方で、専修学校や発達障害の二次障害も含めて特別支援学校を目指す、境界知能⁸の生徒も想定される。そして、少数ではあるが進学よりも就職を目指す生徒もいることを視野に入れておく必要もあらう。

高校入試も含めて「合理的配慮」を要望する場合、支援実績が必要になる。タンポポルーム利用のためには状況把握、学年団での協議、ケース会などの手続きを経て「個別計画」が作成される。個別の支援計画、個別の教育支援計画(引継ぎシート)、個別の指導計画の有無にかかわらず、多様な生徒への目標設定や声掛けなどの支援の具体化のために個別の計画作成は重要である。その蓄積が「合理的配慮」につながっていく。

他にも支援会議を定期的に行うこと、担任は本人に最低でも週 1 回は声をかけること、タンポポルーム利用が当たり前になりすぎないように保護者とも定期的にタンポポルーム利用の意思確認を行う必要性も指摘されている。

学習管理方法に関してはタンポポルーム主指導教員のみならず J. Scheduler を用いた自己管理も促す。

インクルーシブ教育と特別ニーズ教育の観点から、「全ての者の学校(A school for all)」が提唱されて久しい^{9,10}。地域の学校が地域の生徒を受け止めるために、学校の機能を増やしていくよう学校が変わっていく必要がある。本稿ではその付加的機能の一つとしての不登校対応タンポポルームの現状と課題、そして可能性について検討した¹¹。不登校の生徒のための「居場所」と「仲間との学び」の保障という方向性を共有しつつ、ホールスクールアプローチとして、全校体制を組み、各教員が役割分担して協働することが鍵になる。そのためにも教員は、「指導」と「支援」のバランスを常に念頭に置きつつ、個々の生徒の多様性を理解しようという思いで向き合っていくことが、今後一層重要になるであろう。

謝辞

本研究は科研費(18K02793)の助成を受けたものである。

註・引用文献

¹ 文部科学省,不登校への対応について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/03070701/002.pdf(2021年11月21日参照).

² 高知県教育委員会(2021)第3期高知県教育振興基本計画 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/2020032700035.html>(2021年11月21日参照).

³ 横浜市立中川西中学校のように校内フリースクールの取り組みは、以下に示されている。平川理恵(2018)『クリエイティブな校長になろう——新学習指導要領を実現する校長のマネジメント』教育開発研究所.

⁴ PIQ(Perceptions of Inclusion Questionnaire)インクルージョンの認識に関するアンケートは、2015年にヴェネツラによってドイツで開発され、24か国語に翻訳され使用されており、全12問ある。児童生徒がインクルージョン(包含)されていると感じているか、どのような学習における自己概念を抱いているかを把握できる。また、情緒的インクルージョン(Emotional inclusion)・社会的インクルージョン(Social inclusion)・学習自己概念(Academic self-concept)の3つの尺度がある。問題数が少なく、児童生徒は実施しやすいが、1人の教員が複数の児童生徒を評定する必要がある。

⁵ 2021年9月30日現在、通信制高校 広域・単位制のN高等学校・S高等学校の生徒数は両校合わせて20,603名になっている。このように新しい学びのスタイルが求められているのは確かである。

<https://nnn.ed.jp/> (2021年11月23日参照).

⁶ LINES公式Webサイト, <https://www.education.jp/> (2021年11月23日参照).

⁷ 文部科学省は特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議を立ち上げ議論に着手した。

<https://www.mext.go.jp/content/20210726->

mext_kyoiku02-000017063_001.pdf(2021年11月23日参照).

⁸ 宮口幸治著,作画佐々木昭后(2020)『境界知能とグレーゾーンの子どもたち』扶桑社.,宮口幸治著,作画佐々木昭后(2021)『困っている子を見逃すな マンガでわかる境界知能とグレーゾーンの子どもたち2』扶桑社.

⁹ 1994年6月スペインのサラマンカに92か国の政府および25の国際組織を代表する300名以上の参加者が、インクルーシブ教育(inclusive education)のアプローチを促進するために必要な基本的政策の転換を検討することによって、「万人のための教育(Education for All)」の目的をさらに前進させるために、特別な教育的ニーズをもつ子どもたちに役立つことを可能にさせるため、ユネスコと協力しスペイン政府によって組織された会議で「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明ならびに行動の枠組み(Salamanca Statement on principles, Policy and Practice in Special Needs Education and a Framework for Action)」を採用した。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所公式Webサイト, サラマンカ声明 https://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b1_h060600_01.html(2021年11月30日参照).

¹⁰ 国連で2006年に提起された「障害者権利条約」を2批准した日本を始めとした世界の国々ではインクルーシブ教育の推進は既定路線となっている。日本は「障害者権利条約」を2007年に署名し、2014年1月20日に批准書を寄託した。外務省公式Webサイト, 障害者の権利に関する条約(略称:障害者権利条約), https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html(2021年11月30日参照).

¹¹ 本稿での取り組みは高知新聞で取り上げられた。2021年12月10日高知新聞「居場所があるから学校に」校内に「適応指導教室」欠席減。